

国際関連情報 国際会議等

IFRS 財団バーチャル・カンファレンス報告

ASBJ 専門研究員

てづか
手塚ふみひと
史

ASBJ 専門研究員

はなざわ
花澤のりひろ
徳裕

ASBJ 専門研究員

まきの
牧野

めぐみ

I. はじめに

国際会計基準審議会（IASB）は、利害関係者向けの会議である IFRS 財団カンファレンスを毎年 1 回開催している。2021 年は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの影響により、昨年と同様、IFRS 財団バーチャル・カンファレンスとして、6 月 3 日及び 4 日の 2 日間、ウェブ会議で開催された。

IASB の設立 20 周年にあたる今回の参加者は 40 の法域から総勢 250 名を超え、企業会計基準委員会（ASBJ）からは川西副委員長のほかスタッフが参加した。

II. 今回の会議の概要

今回の会議の議題は、次のとおりであった。

	議 題	担 当
2021 年 6 月 3 日		
1	IASB 議長による基調講演	Hans Hoogervorst 氏 (IASB)
2	過去 20 年間における資本市場及び国際財務報告の発展の振り返り	司会：Jane Fuller 氏 (CFA UK) パネリスト： Hans Hoogervorst 氏 (IASB)、 Michel Prada 氏 (IFRS 財団評議員 会元議長)、 Peter Elwin 氏 (Planet Tracker ¹)、 Kees Camfferman 氏 (アムステル ダム自由大学)

1 英国の金融シンクタンク

3	企業報告の未来—IASB アジェンダ協議、経営者による説明、サステナビリティ報告	司会：Nick Anderson 氏 (IASB) 発表者：Lucrezia Reichlin 氏 (IFRS 財団評議員会) パネリスト： Michelle Edkins 氏 (BlackRock)、 Surya Subramanian 氏 (DXB Entertainment)、 Tania Wimberley 氏 (ヨハネスブルク証券取引所)、 Mark Vaessen 氏 (KPMG)
4	IASB 及び IFRS 解釈指針委員会 (IFRS-IC) アップデート	Sue Lloyd 氏 (IASB)、 Nili Shah 氏 (IASB)
2021 年 6 月 4 日		
5	<p>選択方式の教育セッション (1 回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> IFRIC アップデート 規制資産及び規制負債 共同支配下の企業結合 	IASB 理事、IASB スタッフ
	<p>選択方式の教育セッション (2 回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品 IFRS タクソノミ及びより広範なデジタル報告 経営者による説明 	
	<p>選択方式の教育セッション (3 回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> IFRS 基準における開示要求—試験的アプローチ 子会社に対する開示の軽減 気候関連事項が IFRS 基準で作成された財務諸表に与える影響 	

以下、本稿において主な議題に関する議論の概要をご報告する。

1. IASB 議長による基調講演

本セッションでは、Hans Hoogervorst 氏 (IASB 議長) が、6 月末の退任にあたり、挨拶を行った。最初に過去数十年の経済学的考察の変化への見解とともに、2008 年の金融危機や COVID-19 パンデミックが経済に与えた影響、現在の経済状況とリスクについて述べた。次に、過去 10 年間で IFRS 基準の脆弱性の軽減への対応として、IFRS 第 9 号「金融商品」、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」、IFRS 第 17 号「保険契約」、概念フレームワー

クの改訂、基本財務諸表、経営者による説明について言及した。さらに、グローバルで IFRS 基準の採用が進んでおり、IFRS 基準が世界の代表的な会計言語として確固たる地位を築いたことを述べた。日本では IFRS 基準の任意適用企業数は着実に増えており、遠くない将来、時価総額で見れば日本の株式市場において IFRS 適用企業の占める割合は半数を見据えるほどになったことが紹介され、IFRS 基準は多国籍企業の経営に役立つものであり、このことが日本企業の IFRS 任意適用を促しているとの見解も示された。最後に、IFRS 財団評議員会、Sue Lloyd IASB 副議長及び過去及び現在の IASB メンバーや技術・運営スタッフ、世界中の

IFRS コミュニティに対し、感謝の意を表した。

その後、次期 IASB 議長の Andreas Barckow 氏が簡単な自己紹介を行い、Hans 氏の過去 10 年間の功績について謝意を表した。



Hans Hoogervorst IASB 前議長



Andreas Barckow IASB 新議長

議長及び Michel Prada IFRS 財団評議員会元議長に加え、Planet Tracker 及びアムステルダム自由大学からパネリストを迎え、Jane Fuller 氏 (CFA UK) の司会によるパネル・ディスカッションが行われた。

最初に Michel Prada 氏から、1990 年半ばから 2005 年に欧州連合が域内の上場企業に対して IFRS 適用を義務付けるに至るまでの IFRS の歴史が語られた。この間の 2001 年に国際会計基準委員会 (IASC) が IASB に改組されたことが説明された。

その後は、カンファランス参加者からの質問に対応する形で、ディスカッションが行われた。2002 年から開始された IASB と米国財務会計基準審議会 (FASB) とのコンバージェンス作業が当時のようなレベルで再開される可能性があるかどうかや、将来において米国による IFRS 採用の可能性があるかどうかという質問に対しては、パネリストから、企業結合、収益認識、リース、金融商品といった多くの基準書で乖離が解消又は減少された IFRS と米国基準のコンバージェンスが継続されることが重要であり、現在行われているのれんの償却の再導入の議論についても対話の継続が必要であること等がコメントされた。また、IFRS 財団によるサステナビリティ報告への対応の困難さや、現在行われている基本財務諸表プロジェクトについてもコメントが行われた。最後に、IASB は、これまで困難な時期においても、堅牢な基準書の設定を行うことと、外交的であることとのバランスを取りながら基準設定活動を遂行してきたことがコメントされた。

2. 過去 20 年間における資本市場及び国際財務報告の発展の振り返り

本セッションでは、IASB の最初の 20 年間の振り返りに関して、Hans Hoogervorst IASB



3. 企業報告の未来—IASB アジェンダ協議、 経営者による説明、サステナビリティ報告

本セッションでは、冒頭、Nick Anderson IASB 理事が、情報要請「第3次アジェンダ協議」及び公開草案「経営者による説明」に関して、カンファランス参加者からのアンケート結果や質問を交えながら説明を行い、続けて、Lucrezia Reichlin IFRS 財団評議員が、サステナビリティ報告プロジェクトに関して、現在行っている評議員会の活動を紹介した。

その後、企業報告の未来というテーマで、BlackRock、DXB Entertainments、ヨハネス

ブルク証券取引所、KPMG からパネリストを迎え、Nick Anderson IASB 理事の司会によるパネル・ディスカッションが行われた。パネリストからは、サステナビリティ基準は開示に関するものだが、財務諸表における開示内容の理解度を高めるために、測定についても取り組むべきではないかといった意見や、サステナビリティ報告プロジェクトとIASBの開示に関する作業との緊密な連携を望むといった意見が聞かれた。また、情報開示の面でデジタル化が効率化の助けになるとの意見も聞かれた。



4. IASB 及び IFRS 解釈指針委員会 (IFRS-IC) アップデート

本セッションでは、Sue Lloyd IASB 副議長及び担当スタッフが、次のテーマを中心に、IASB 及び IFRS-IC の活動について説明を行った。

- 意見を求めている協議事項
 - 料金規制対象活動
 - 共通支配下の企業結合
 - 的を絞った基準レベルの開示のレビュー
- IASB が再審議中の協議事項
 - 基本財務諸表
 - 中小企業 (SMEs) 向け IFRS 基準のレビュー
 - のれんと減損
- IFRS 基準の一貫した適用の支援
 - サプライチェーン・ファイナンス契約
 - クラウド・コンピューティング契約におけるコスト
 - 特約条項付きの債務の流動又は非流動への分類
 - IFRS 第 16 号「リース」の狭い範囲の修正
 - IAS 第 21 号「外国為替レート変動の影響」の狭い範囲の修正
- IASB の現在の作業計画におけるその他のプロジェクト
 - 開示に関する取組み—中小企業 (SMEs) である子会社
 - IFRS 第 10 号「連結財務諸表」、IFRS 第 11 号「共同支配の取決め」、IFRS 第 12 号「他の企業への関与の開示」の適用後レビュー
 - 持分法

➢ IFRS 第 9 号「分類及び測定」の適用後レビュー

➢ 動的风险管理

➢ 資本の特徴を有する金融商品

➢ 採掘活動

➢ IFRS タクソノミの更新 (2021 年の焦点)

- 最近完了したプロジェクト

5. 選択方式の教育セッション

2 日目は、次のテーマについて、IASB 理事及び IASB スタッフが発表者となり、IASB 及び IFRS-IC の検討状況に関する教育セッションが行われた。セッションは 3 回、異なる内容で実施され、会議参加者はそれぞれ 1 つのテーマを選んでセッションに参加した。

- 1 回目

➢ IFRIC アップデート

➢ 公開草案「規制資産及び規制負債」

➢ ディスカッション・ペーパー「共通支配下の企業結合」

- 2 回目

➢ 金融商品

➢ IFRS タクソノミ及びより広範なデジタル報告

➢ 公開草案「経営者による説明」

- 3 回目

➢ 公開草案「IFRS 基準における開示要求—試験的アプローチ」

➢ 子会社に対する開示の軽減—近日公表予定の公開草案「公的説明責任のない子会社：開示」

➢ 気候関連事項が IFRS 基準で作成された財務諸表に与える影響